2021(令和3)年度 事業計画書



序説

本法人は、今後5年間の計画として2012(平成24)年度の「駿河台大学グランドデザイン」の策定に続き、2017(平成29)年度には2021(令和3)年度までの中期計画「駿河台大学グランドデザイン2021」として新たな目標と計画を明らかにしており、2018(平成30)年度策定の「駿河台大学 中・長期財政計画」と併せて、その基本方針に基づき、大学部門の教育・研究活動や大学基盤の改革整備を推進している。また、幼稚園部門では、2019(令和元)年度から3年間の計画として「駿河台大学第一幼稚園 中期計画(2019~2021)」を策定し、その基本方針に基づき、幼児に生涯の学びを支える確かな力を育むとともに、保護者や地域の人々に求められ選ばれる幼稚園運営を掲げて実践している。本年度はこれらの中期計画の期間が共に終了する最終年度に当たり、次の2022(令和4)年度から2026(令和8)年度の5年間に向けて、各設置校を含めた本法人としての中期計画を新たに策定し、社会の将来的な発展を支える有為な人材を養成するとともに本学の更なる飛躍に向けて邁進していく所存である。

2021 (令和3) 年度は、新型コロナウイルス感染症が社会・経済・文化活動などに深刻な影響を与え続けている状況から、本法人としては、引き続き全学一体となって感染防止措置を徹底し、大学及び幼稚園を経営していくことが重要である。大学部門では2020 (令和2) 年度授業がオンライン化されるなど、これまでと異なる大学運営形態であったが、今年度については、新型コロナウイルスの感染状況などの社会情勢を注視しつつ、可能な限り高等教育機関としての大学運営を実施することを基本方針としている。

現在の本学を取り巻く地球規模での未曾有の困難な環境の中で、コロナ禍などに的確に対応し、未来に向けた社会の付託に応える学校法人として、その真価を発揮することが問われている今こそ、これを好機と捉え、大学改革の中で継続的な教育内容・学校環境の改善や経営努力などに取り組み、少子高齢化の時代背景の中、受験生のみならず、社会から選ばれる大学・幼稚園であり続けられるよう、安定した財政基盤の確立を図り、幼児・高等教育機関としての社会的使命を果たせるよう、全教職員が一体となって強い意志と実践力を持って着実に事業計画を実行する。

I 法人全体

私立大学の経営に多大な影響を与えていた入学定員未充足については、私立大学の入学定員管理の厳格化の影響もあり、2020(令和2)年度時点で全国の定員未充足の大学は31%となった。前年度比2ポイント減の回復傾向ではあるが、依然高い水準で推移している。その中で、本学の2020(令和2)年度の学部入学者数は、1年次入学定員910名のところ、1,102人が入学し、入学定員を充足することができた。

2021 (令和3) 年度についても、入学定員を充足させ、経営基盤の強化を図り、安定 した経営環境の中で、大学改革を推進する。

また、近年の受験者ニーズへの対応を背景に大学改革の一環として2020 (令和2) 年4月現代文化学部を廃止し、スポーツ科学部を設置した。現代文化学部廃止に伴う 同学部の3年次編入学定員については、他学部への定員移行等により、全学的な3年 次編入学定員の見直しを行い、大学収容定員総数の変更を伴わないよう適正に配置 する。高等教育機関として今日の社会の要請や受験生の指向性を機敏に把握して教 育の質を向上させるとともに、教育手法や教育環境の改善などにより一層魅力ある 大学となるよう工夫を行い、社会の将来的な発展を支える人材を育成する高等教育 機関として大学改革等を行うことが重要と考えている。

大学と幼稚園部門それぞれが、建学の精神である「愛情教育」の理念の下で教職 員が一体となって教育の質の向上を始めとする「大学・園内改革」を確実に具現化 するとともに、財政の健全化を推進することを本年度の最重要課題とする。

1. 時代の要請に応える運営の推進

(1) 大学運営の基本方針

大学の理念・目的に基づき、「駿河台大学学則」を踏まえた上で、中期計画である「駿河台大学グランドデザイン2021」を基本方針として、学長・副学長、学部、研究科、センター及び事務部署が策定したアクションプランを学長のリーダーシップの下、確実に実行し、PDCAサイクルにより改革を進める。その際には、定期的な自己点検・評価活動、及び第三者による点検・評価活動などを行い、本学の特色や問題点を見出し、不断の改善・向上に繋げていく。こうした取組を通じて「教育の質の向上」を実現し、駿大ブランドの構築・強化を図り、入学定員の確保、中途退学者数の減少及び就職状況の改善を更に推進する。

(2)「教育力の駿大」

「地域の中核的人材の育成」に向けて、3つのポリシーに基づく教育を実践する。すなわち、「駿大社会人基礎力」及び「専門的知識・技能の活用力」等の修得状況の把握・可視化を実現するとともに、主体的学びの推進を図る。具体的には、授業アンケートをはじめとするさまざまアンケートの実施とその分析、昨年より全学的に導入した「PROGテスト」等の有効活用、全学及び学部・研究科FDの活発化、更に昨年本格的に開始したMoodleなどオンラインを利用した双方向型授業の内容改善等により教育改革を進め、教育力の組織的向上を目指す。

また、学生相談連携デスクによる学習支援の強化や、学長直下の組織である「学生対応力強化プロジェクトチーム」を中核として進めている学生対応スキルの可視化・習得の試みも引き続き全学的に推進する。入学前準備セミナーは、全学的な統一を視野に入れつつ、各学部とグローバル教育センターが中心となり、入学前教育

プログラムとして実施している「駿大ドリル」の結果検証を継続的に行うなど、内容等を検討して実施する。さらに、グローバル教育の推進の一環として、新型コロナウイルスへの感染状況を見極めながら、留学生の受け入れや外国への送り出しを積極的に行う。

なお、本学がコロナ禍の中で導入したオンライン授業については、その成果と問題点を検証し、そこでの経験を活かしながら、新しいハイブリッド型授業による教育方法の確立、ニューノーマルに対応するなど新たな時代に対応した大学教育を実践する。

(3) 学生満足度の高い大学

学生が自己肯定感をもって学習し、学生生活に打ち込めるよう、学生の主体的活動の支援、居場所の充実、経済的支援を行う。とりわけ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中で、学生が勉学を継続できるようさまざまな支援を検討するとともに、本学に学生が安心して入構できるように、通常の衛生管理対応に加えて、消毒作業、教室内の換気、飛沫防止対策等を中心に、万全の感染防止対策を講ずる。

また、学生の心身の健康維持のための相談活動や学習支援の充実を更に図るとともに、障がいを持つ学生に対して手厚く支援する。ハラスメントの防止にも積極的に取り組む。さらに、「学生生活基本調査」等により学生からの要望を把握し、施設・設備を整備するなど教育環境の充実に努める。

なお、健康相談などの面談を行う学生対応の場においては、学生対応力ルーブ リックなど「学生対応力強化プロジェクトチーム」の成果物を積極的に活用して、 学生満足度の向上と、中途退学者の減少を図る。

(4) 地域連携の推進

2020 (令和2) 年度は、コロナ禍の影響で本学が長年続けてきた地域連携事業の多くが中止という事態に追い込まれた。社会全体が、これまで当たり前のように行ってきた取組を見直し、新しい社会環境への適応に動き出しており、本学もこれに倣い中断した多くの事業をアフターコロナという環境に適した形で再構築していく。この変革の時代において、知の拠点として本学の役割は重要であり、地域の活性化等に取り組むため、自治体、企業に加えて埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) 加盟大学などで組織を構築するとともに連携を強化し、「駿河台大学グランドデザイン2021」に掲げる三つの役割を果たす事業を展開する。

- ① 「地域活性化の核となる大学」として、今年度設立される「総合研究所」の研究プロジェクト、TJUPでの共同研究、地元企業等との共同研究・受託研究等を通じて産官学連携で地域の活性化を図る。
- ②「地域の知の核となる大学」として、アフターコロナに対応した市民講座の実施、TJUP加盟の県西部大学合同での新しい市民向け講座の実施など市民向け公開講座の充実、自治体職員向け教育プログラム等による地域に向けた「大学

の知」の活用を拡大する。

③ 「地域社会の中核を担う人材を育成する大学」として、TJUP及び産官学連携 した事業を展開することで若者の地元定着に向けた就職支援、地域の教育力を 活用したアウトキャンパス・スタディを実践する。

(5) 内部質保証

2020 (令和2) 年度に整備された「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、本学の「駿河台大学グランドデザイン2021」(中期計画)を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルを着実に運用し、機能向上や強化を行う。内部質保証システム自体の適切性の点検・評価は常時見直すことが必要であり、第三者評価等について検討する。

また、学習成果の可視化・測定に際して、1年次生及び3年次生における「PROG」テストを導入し、「駿大社会人基礎力」及び3つのポリシーを改訂した。引き続き、学習成果の客観的把握等に努め、それに基づく授業改善・教育力向上のための方策を検討する。

(6) 第一幼稚園運営の基本方針

変化が激しい時代を生き抜くために、自ら課題を発見し、解決していく力を育む必要がある。幼稚園の子どもたち一人ひとりに、教育理念「愛情教育」を基盤とした幼児期にふさわしい遊びや生活を通した教育を実践する。「駿河台大学第一幼稚園 中期計画(2019~2021)」に基づき、教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成を目指して、教職員と保護者が一体となって取り組むなど事業改革を推進する。

- ① 人格形成の基礎を培い、変化が激しい時代を生き抜くために必要な知識や力を 身につける教育を実践する。
- ② 教育の質の向上を図るために、教職員同士が共に学び合い、高め合う教職員組織を形成する。
- ③ 地域から選ばれる幼稚園として、保護者や地域のニーズに対応し、子育て支援に寄与する。
- ④ 教育の質の維持・向上に向けて、施設のメンテナンスを行うとともに、子ども たちが安心して過ごせる保育環境を維持する。

2. 2021 (令和3) 年度予算編成

大学では、「認証評価」に基づく「改善報告書検討結果」に示されているとおり 財政基盤の構築に向けて、学部入学定員の確保・収容定員の充足に積極的に取り組 み、2017(平成29)年度に入学定員を確保し、2019(令和元)年度には収容定員の 充足も達成している。毎年度の予算編成では、予算上限の設定やスクラップ&ビル ドの方針で臨み、理事長を中心とした予算ヒアリングの実施により事業計画の精査等を行い、全学的な経費節減に取り組むとともに教職員の理解と協力により、定員充足化を図った。その結果、長らく続いた経常収支差額マイナスの財務状況は2018 (平成30)年度決算でプラスに転じ、経常収支差額の黒字化の目標を達成することとなった。今後も「駿河台大学中・長期財政計画」に掲げた目標達成に向けて、毎年度の予算編成方針を定めて取り組んでいくこととする。

2021 (令和3) 年度の予算編成では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、対面式授業とオンライン授業やハイブリッド授業など工夫をしながら、教育の質の確保をするとともに財政基盤の安定化に向けた取組などを重視した予算を構築している。入学定員の確保、中途退学の防止、収容定員の充足を堅持し、外部資金の獲得も併せて収入の安定的確保を図るとともに、支出面では、引き続き必要性・優先度等を考慮し、業務改善・効率化を進め、経費節減の取組を継続した予算となっている。

予算編成に当たっては、各予算管理部門が真に必要な事業及び予算額であるかの 点検をした上で、予算の有効的な活用、業務の改善・効率化を検討し、予算要求を 行うよう依頼する。収入確保の面では昨年改正した学費が学年進行中であり、学生 生徒等納付金収入は、前年度比約1億9,000万円の増収見込みとなっている。事業費 等の予算については、前年度当初予算を上回らないことを原則として、かつ、経費 節減を求めつつも新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する経費などの必要な 予算やZoom利用ライセンスやAdobe包括ライセンスの追加、事務用パソコンの入替、 新事務システムの導入等情報通信環境の整備などコロナ禍に対応して事業計画に 沿った必要な予算措置を図る。さらに、順次更新している机・椅子や体育館の講義 室にアクティブラーニングを可能とする可動式机・椅子に更新するなど、教室環境 の整備などの施設設備の充実を図ることで学生満足度を高める予算とする。

幼稚園予算については、補助金給付体系に準ずるため、教育・管理に必用な保育に係る経費を保育料として一本化して改正することで収入の安定化を図る。事業費等については、経年劣化に伴う設備・備品等を見直し、改善を図ることとし、施設にあっては照明器具のLED化、玄関先を拡張することで来園者の利便性を高める工事などを実施する。特に園児教育は、新型コロナウイルス感染症の影響から教育内容が変化していることもあり、適正な教育を行うために保育補助員、事務補助員の適切な配置、施設・設備の整備、感染症・防災対策など教育環境を向上させるとともに安心、安全に過ごせる環境を整える。

Ⅱ 駿河台大学

1. 教育の充実

(1) 教育の目標

教育の目標は、建学の精神である愛情教育に基づき、「ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し、自立へと促す教育」を実践することにより、就職に強く、地域社会の諸活動の中で活躍できる幅広い人材を育成することである。

(2) 教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「駿河台大学グランドデザイン2021」において「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図る。特に本年度は対面型授業を中心とするが、必要に応じてオンライン授業(ハイブリッド型授業を含む)を実施することになるが、前年度の授業等を検証し、分析した上で、オンライン授業等の改善を図るなど、教育の質の向上を図る方策が必要となる。

① 新カリキュラムに基づく教育の実施

教育目標の実現に向けて、2021 (令和3) 年度以降入学者適用カリキュラムに 基づく教育を確実に実施するとともに、その成果の検証に着手する。

② 教育成果の把握、分析に基づく教育改善

シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROGテストを基に教育改善のための分析を行う。授業アンケートの結果や授業改善報告書を基に授業の事例研究や全学研修会を通じて、授業担当教員の教育力向上とともにオンライン授業等の質の改善を図る。

③ 主体的学びの推進

新型コロナウイルスの感染状況に対応したオンライン授業実施については、対面型の授業に比べ、学生の参加意識の醸成や主体的学習意欲を引き出す工夫をするなどして、対話型教育や問題発見・解決型教育を推進する。例えば、学部・センターでのFDを通じてアクティブラーニングの模範的事例を収集し、教員間で情報を交換するとともに予習復習の促進や授業課題の提示を通じた学修時間確保の方策を引き続き検討する。さらに、授業アンケート結果を基に授業外学修時間確保の模範的事例を収集し、学部やセンターのFDを通じて情報を交換する。

④ 学習支援の強化

学生支援部健康相談室が窓口となり、学生の相談内容を基にグローバル教育 センター、情報処理教育センターと密接な連携を取り、学習の組織的支援を強 化する。なお、障がい等のため学習支援が必要な学生への基礎的な学習指導に ついては、健康相談室が中心となり教員・外部指導員と連携して支援する。併 せてその成果について検証し、外国語科目や情報処理基礎科目等の初年次教育 における教育力の向上を図る。

⑤ グローバル教育の推進

クラス編成試験、語学検定試験の受検促進、留学の意義及び留学先の魅力の 周知等を通じて語学教育の充実と海外留学の推進を図る。また、受入れた留学 生に対する学習と就職の支援を強化するとともに、さまざまな日本文化の体験 イベントも積極的に行う。さらに、地域や学内における国際交流の機会の充実 を図る。なお、これらの推進に当たっては、コロナ禍にあっても状況に応じた 実施可能な方策を模索する。

(3) 教育成果の多面的測定

駿大社会人基礎力修得状況チェック、授業評価、学生生活基本調査、資格試験合格者数、PROGテスト等を用いて教育成果を多面的に測定する。そして、多面的測定に基づく教育成果を各学部、各センター、総合研究所、IR実施委員会等と連携して分析し、検討を行い、教育力の向上につなげる。また、教育成果の多面的測定を学生の就業力分析にも活用し、就業力向上につなげるなど教育サポートの充実を図る。

(4) カリキュラム改革

教育目標の実現に向けて、新カリキュラムに基づく教育を確実に実施するととも に、その成果を検証し、次の改革に繋げるための準備を着実に進める。

(5) 総合研究所

2021 (令和3) 年度総合研究所を新設し、2020 (令和2) 年度まで教育研究センター等にて実施してきた教育研究事業等は総合研究所で事業内容を精査して実施する。 駿大社会人基礎力、プロジェクト学習、反転授業、キャリア教育プログラム、オンライン授業等の学部横断的テーマに関するプロジェクトを実施するとともに、教育 内容の改善を行う事業については組織的対応で研究するが、2021 (令和3) 年度に おいては、総合研究所が中心となって、以下のとおり、教育方法の改善等を全学的 に実践する。

- ① ワークショップや情報交換会を開催する。
- ② 授業公開制度を利用する。
- ③ FD委員会におけるプロジェクトの紹介と検討、研究成果の報告会の動画配信 等を検討する。
- ④ 2021 (令和3) 年度においても、先端的教育方法や学修成果の可視化にかかわる研究や調査プロジェクトを募集・実施するとともに、そこで得られた新しい成果の学内普及を進める。

(6) グローバル教育センター

本センターは、カリキュラム、時間割編成、入学・渡航手続き、奨学金申請、留 学生の在籍確認等の通常業務に加えて、以下の業務等を実施して、グローバル教育 を推進する。

① 語学教育の充実

- 新カリキュラムにおける外国語科目を検証する。
- ・外国語プレゼン大会を実施する。
- チャットルーム、語学講習会等の学習支援を強化する。
- ・各語学の検定試験・能力試験の受検に対して支援する。
- ・留学経験学生と一般学生の情報交流を拡充する。
- ② 留学生の受入れと支援の拡充
- ・留学生向けの入学前ガイダンスを実施する。
- ・日本語オフィスアワーを拡充して留学生をサポートする。
- ・キャリアセンターと連携して留学生の就職支援を強化する。
- ・留学生を対象とする様々な文化事業を実施する。
- ③ 留学生と地域・日本人学生との交流行事の在り方の検証・見直し
- ・国際交流パーティや留学生向け行事を統廃合・刷新する。
- ・日本人学生と交流の機会を増やすためのイベントを実施する。

なお、これらの推進に当たっては、コロナ禍にあっても状況に応じた実施可能な 方策を模索する。

(7) 地域との連携・協働

地域との連携・協働を進め、以下のとおり、その成果を教育の中に積極的に取り入れる。

- ① 2021 (令和3) 年度の地域連携・協働事業は、新設された総合研究所を中心に、 地域の自治体、企業、大学と連携し、地域課題の解決に資する研究を推進する。
- ② その成果を教育に還元し、学生の地域に対する関心を高めるとともに、特に地域企業への就職を推進する。
- ③ 地域の高校を対象とする高大連携特別授業は、2021 (令和3) 年度についても 引き続き実施する。また、高校との合同研修会を通じて高校側の感想や要望を 聴きながら成果の検証を行い、次年度に向けての改善策を検討する。
- ④ 地域の国際交流団体と連携して留学生による地域科目での実践型学修を推進 し、地域の国際交流促進につなげる。

(8) 大学院

大学院に関しては、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図る。また、飯能市、入間市、日高市の職員を対象とする講座も引き続き実施し、その成果を検証する。さらに、本大学院の秋学期入試の実施を検討する等、入学定員確保に向けて

積極的に取り組む。

大学院のカリキュラムや組織改編については、引き続き検討する。

2. 学生募集の強化

(1) 学生募集強化のための基本方針

高校生やその保護者、高校教員等に対し、本学の強みである「ひとりひとりと向き合う教育」の訴求を通して、好意・好感を得ることを学生募集の基本方針に掲げ、その基盤となる学生支援体制やキャリア教育・就職支援体制を構築することで、高校生に安心して選んでもらえる大学としてアピールする情報を発信する。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見込めない中、オンライン型の広報も活用し、時機を見極めた上で必要な媒体を活用するとともに、より高校生と接触して、浸透を図る。

教職員一人ひとりが、在学生の満足度を高める地道な努力を続けることが、安定 した志願者獲得に繋がることを全学共通の認識として、教職員一丸となって取り組 む。

2014 (平成26) 年度に受審した大学基準協会の大学評価(認証評価) において、「在籍学生数比率が低い」と努力課題の指摘があった法学部及び心理学研究科については、法学部では2018 (平成30) 年度以降志願者が回復し、直近3カ年間の入学定員充足率の平均値は1.22倍であり、教育の質を担保できる範囲内で入学定員を上回る入学者を確保し、改善した。一方、心理学研究科においては、未だ入学定員の充足に至っていない。公認心理師の受験資格が可能なことや司法関係心理職の就職先など、入学者確保に向けて教育目標を明示することで、入学定員の充足に努める。

(2) 入試方法の改善

高校生や受験生の動向とニーズを的確に把握できる制度を構築することを基本 方針とし、高校生の大学選択行動の変容を敏感に感じ取り、入学者選抜制度に反映 させる。

昨年度実施した2021(令和3)年度入学者選抜からは、高大接続改革の趣旨を踏まえた入試制度改革に呼応し、本学においても、アドミッション・ポリシーの下、「学力の3要素」を多面的かつ総合的に評価する入学者選抜に改めて実施している。今年度においても、それを踏襲し、高校生や高校教員に本学の入学者選抜制度をよりよく理解していただけるよう広報に努め、適切な評価を行う方針の下、入学者選抜を行い、更には検証を重ね、安定した志願者、入学者の確保に努める。

(3) 入試広報活動の改善

これまで本学に入学してきた新入生の多くは、オープンキャンパスに参加し、好印象を持つことで、入学の意思決定をしている現状を踏まえ、引き続きオープンキャンパスを柱として、その充実に努める。しかしながら、新型コロナウイルス感

染症の収束時期の見通しが立て難く、対面・接触型の広報が制限される中、引き続き、Webや動画、Zoom等を活用したオンライン型の情報発信にも注力する。

本学の学生募集活動は、学部・センターを含めた全教員と全職員の取り組みが基本であり、オール駿大による取組が必要不可欠といえる。高校生はもとよりその保護者や高校教員に本学の良さを認識してもらえる体制を継続する。

3. 中途退学者減少への取組

中途退学率3.5%以下に抑えることを2021(令和3)年度目標とし、教職協働による『中途退学防止プロジェクトチーム』で検討、取り纏めた中途退学防止策(2019(平成31)年2月提言)の実施について検討・検証を進め、有効な中退防止策の推進に努める。

- (1) 学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応
 - ① 学習相談・学習支援の強化

学生支援部健康相談室が学生相談の窓口となり、相談内容を基に日程等の調整を行い、教員・外部指導員(NPO法人育て上げネット)等と連携し、学生相談・学習支援を実施する。今年度は新型コロナウイルス感染症対応として、オンライン相談を活用するとともに、1年次生及び2年次生の適応支援及び学習支援に努める。「キャリア基礎 I 」サポートクラスとも有機的に情報交換を行うことで、支援が必要な学生の早期発見・対応に努める。

支援内容等に関しては、利用者の傾向・状況等を検証し、より適応支援に注力できる体制づくりについて検討する。

② 各種面談等学生対応スキルの可視化と底上げ

FA・CA制度及び各種面談の改善の一環として、「学生支援ガイドブック」「中退防止ハンドブック」「健康相談ハンドブック」「キャリア対応ハンドブック」を作成し、教職員での学生対応力及び学生対応に際しての基礎的情報の可視化・共有を図る。また、教職員の学生対応スキルの向上を目的に学生対応スキル向上に資する研修を実施する。

(2) 経済的困窮学生に対する支援の充実

コロナ禍の影響により、2020(令和2)年度に引き続き学生の経済状況の悪化が 懸念される。日本学生支援機構の奨学金や国の経済支援策など、学生が活用可能な 支援策の周知徹底に努め、特に、コロナの影響を受け家計が急変した世帯の困窮学 生に対して、本学独自の給付奨学金制度なども含め、支援拡充を図る。「学内ワー クスタディ」制度の周知にも努め、多くの学生が活用するように働きかける。

(3) 学生のためのアメニティの整備

ポストコロナに向け、メディアセンター内「ラーニング・コモンズ」を自主的な

学びの場として活用できるよう運用に配慮するとともに、学内での新たな「居場所」 も引き続き検討する。

また、人間関係や授業への不適応学生の「居場所づくり」と「早期の可視化」を目的とし、第二講義棟1階学生ラウンジ「ひとりスペース」の利用状況を精査し、同スペースの拡充及び学習相談連携デスクとの一体的な運用について引き続き検討を進める。

(4) その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD・SD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、キャリアセンターとの学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行い、また、コロナに伴う学生へのメンタルヘルスケアについても、相談窓口体制の周知とともに、適切に対応していく。新入生に関しては、入学時の各種情報やDORC(中退リスクチェックシート(Drop-Out Risk Check Sheet))に基づく中退リスク判定資料を学部に提供し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とする。

(5) 留学生への対応

コロナ禍の影響が引き続き懸念される中、留学生に対する適切、かつきめ細かい 対応を実践する。グローバル教育センターと協働し、学生状況の把握に努め、特に 生活面でのケアに力を入れて留学生をサポートしていく。

4. 就職支援の強化

今年度の課題として①昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新卒採用市場の変化(新規学卒労働市場における需給バランスの変化・リモート面接等の採用手法の変化・採用スケジュールの変化等)への対応 ②就業力の低い学生への早期支援、の二点が挙げられる。これらの課題に対応するため以下の三つの事業に取り組む。

(1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

就業意識の醸成及び就職活動の準備としてインターンシップを早期に経験することは重要である。そのため、3年次のキャリア支援科目及びキャリアセンター主催の課外行事においてインターンシップ参加を強く促すとともに、2年次生についても課外行事等を通じて地域インターンシップへの参加率を高めていく。また、流動的な新卒採用市場の動向をいち早く把握し、これに即したキャリア支援科目と課外行事との連携により、滞りなく就職活動が進められるよう支援する。

(2) 学部とキャリアセンターとの情報共有による支援体制の強化

ゼミ単位での就職活動状況報告などリアルタイムで内定獲得状況を把握できる 現在の体制を継続する。また、学部特性に応じた就活支援体制を確立するために、 個々の学生がもつ就業力の特徴を外部の就労支援団体等とも連携して1年次キャリア支援科目において把握し、その情報を各学部と共有する仕組みを構築する。

(3) 大学・学生・保護者の三位一体の就職活動支援体制

就職活動においては保護者の適切な理解・支援が重要となってくることから、従来以上に質の高い就職活動情報を保護者向けに発信する。コロナ禍にあって対面セミナーが困難であったとしても、リモートその他の手段等により、4月の入学式(1年次生の保護者を対象)、6月の父母会総会(1・2年次生、3年次生、4年次生の保護者をそれぞれ対象)、9月の就職セミナー(3年次生の保護者を対象)といった機会を捉え、反復継続して新卒採用市場の変化やインターンシップ参加の重要性、ご家庭と大学との連携体制などについて保護者との情報共有を進める。

5. 教育体制の整備

(1) 教員定数の見直し

教員組織の編成方針を念頭に教員定数再配分計画を策定し、引き続き教員定数を 見直すことにより、各学部、各研究科、各センターの実情及び将来構想に即した教 員を配置する。

(2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

建学の理念である「愛情教育」に基づき、地域の中核的人材の育成など本学のミッションを果すために、優れた研究力と教育力を有する教員を確保する。また、教員組織の編成に当たっては、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を責任を持って実施し、ディプロマ・ポリシーに適合する人材の育成に必要な能力・資質を備えた教員を学部、大学院、共通教育センター及びキャリアセンターに配置する。なお、その編成においては、大学設置基準、大学院設置基準等に基づき、法令上要請される必要教員数を適切に配置する。

(3) 教員評価制度の見直し

教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献の四分野を総合的に勘案した教員評価制度を立ち上げ、本学のミッションに対応するような活動を行っているかという観点で教員評価を実施する。本学のミッションに応じた各分野の評価バランスを明らかにし、教員の活動実績を評価することによって、各分野での業績の向上に繋げる。また、各分野の評価項目や活動バランスについて教員相互の理解を深めるために、評価を通じた教員間の対話を促進する。

(4) 事務職員の体制整備

「駿河台大学 中・長期財政計画」の「4.財政基盤の確立に向けた取り組み(中期目標)」に基づき、事務職員の年齢構成に即した募集計画を立て、人員を補充する。

また、事務職員として必要な知識を身に着けるためのスタッフ・ディベロップメント(SD)を引き続き実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成に取り組み、体制を充実させる。

6. 地域連携の推進

2020 (令和2) 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって地域連携活動の大半が中止となった。感染は未だ収束のめどがはっきりしておらず、地元社会も経済活動を含め、コロナ禍で受けたダメージから立ち直ることに力を入れていくことになり、少なくとも2021 (令和3) 年度前半までは、本学の地域連携活動にも大きな影響を受けると思われる。このような状況下、2021 (令和3) 年度の地域連携は主に二つの観点で展開する。一つは、従来取り組んできた活動を新型コロナウイルス感染症の収束後も引き続き実施することで充実、発展させる。もう一つは、地域社会の活性化に資する新たな産官学の連携体制の確立である。前者については、市民向け公開講座のオンラインでの実施を考慮するなどの実施方法など、抜本的な活動内容の見直しにも取り組む必要がある。後者については、自治体及び企業等に加え、近隣大学とも連携を一層強め、文部科学省が進めている「地域連携プラットフォーム」を見据えた体制への準備も進めなければならない。その一歩として、本学の「駿河台大学グランドデザイン2021」のロードマップと2020 (令和2) 年度に改められたTJUPの運営体制及び達成目標と整合性を図る必要がある。

今年度も引き続き地域連携センターと新たに設立される総合研究所の有機的な連携の下で、コロナ感染収束後の地域とのより一層強い連携体制構築に向けて、以下の事業に取り組む。

(1) 「地域の知の核となる大学」実現のための事業

まずは、昨年度中止となった市民向けの公開講座を再開する。実施形態の見直しやオンライン開催など新しい体制作りに取り組むことで、コロナ感染収束後も安心して参加できる環境作りに努めるとともに新たな層の取り込みにも着手する。同様に、昨年度中断した東京家政大学と合同開催の「ジュニアアカデミックスクール」、県西部大学合同で、地域の初等・中等教育支援のためのリレー公開講座の開催によって、幅広い年代への教育支援を実現する。

(2) 地域社会の中核を担う人材育成

本学の地域と連携した教育活動の目玉であった地域インターンシップについて、昨年度はコロナ禍のためにやむを得ず中止となったが、今年度は、地域の企業・団体への更なる協力を仰ぎながら、実現できるように努める。本学が参加するTJUPのキャリア支援委員会の活動にも積極的に参加することで、地元への就業意欲を高めるためのイベント開催などに取り組み、活性化を図る。

地域科目は、大学周辺地域の実情を知るという点で貢献しており、より多くの学

生が地域に関心を示し、地域での活動に参加するよう、履修ガイダンス等において 地域科目群の重要性を伝えるなど充実を図る。

(3) 地域発展に向けた大学間連携の推進

地域の課題解決のために東京家政大学と連携して実施している2件の共同研究プロジェクトは、昨年度はコロナ禍の影響で充分な成果を上げることができなかったが、コロナ感染収束後、地域が元の賑わいを取り戻すためにも、この共同研究を着実に遂行し、その成果をしっかりと地域へ還元する。並行して、大学間連携活動に対する自治体・企業・団体等の理解を深め、今後求められる地域創生に向けた、産官学の一体的な連携の土台作りに取り組み地域の発展を推進する。

7. 教育・研究活動の活性化

「教育力の駿大」を推進するため、3つのポリシーに基づく教育を実践し、その成果の把握・分析とそれに基づく教育改善を不断に実践する。実際の授業では、グループワークやディスカッション等を積極的に取り入れ、学生の主体的学びを推進する。また、反転授業など密度の濃い教育方法も取り入れ、学生の学習時間の増加を図る。さらに、オンライン授業の成果や問題点を検証し、コロナ禍の経験を活かした教育内容・方法の改善に資する。

研究については、教員の持つ専門性を活かし、地域における「知の拠点」として優れた研究成果を地域社会に還元する。そのために、研究倫理の審査体制の整備とその着実な運用、研究費制度の活用、科学研究費助成事業をはじめとする外部資金獲得への支援等を通じて研究環境を改善するとともに、自治体・企業等との共同研究、TJUP共同研究の拡充等を支援する。

なお、研究の面から本学の使命によりよく応えるために、新設した駿河台大学総合研究所において、新設と廃止が柔軟に可能となる部会を設置し、それぞれの部会が時代の潮流に沿ったテーマはもとより、広く社会や学生のニーズに応じた研究を推進する。また、そこでの研究活動とその成果は、本学の中期計画とそれに基づくアクションプランに依拠して評価・検証を行い、不断の改革・改善を行うことを通じて、全学的に大学の担うべき役割等を明確にして社会に貢献する。

8. 自己点検・評価の継続

本学の中期計画である「駿河台大学グランドデザイン2021」の最終年度を迎え、「アクションプラン」の確実な実施を目的として、内部質保証推進委員会及び自己 点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルを機能させる。また、中期計画策定の中心的機関である経営戦略会議と連携して「駿河台大学グランドデザイン2021」の 達成状況等の点検・評価といった検証作業を行い、次期グランドデザイン作成にその結果を反映させるための一助とする。

また、2021 (令和3) 年度大学基準協会による第3期認証評価の受審年度を迎え、 書面評価期間の対応及び実地調査への対応等、大学評価実施に係る諸対応を適切に 行う。

Ⅲ 第一幼稚園

- 1. 人格形成の基礎を培い、変化が激しい時代を生き抜くために必要な知識や力を身につける教育を実践する。
- (1)主体的に遊びや生活に取り組む子どもを育むため、ていねいな幼児理解を行い、 子どもたちが環境に働きかけ、自ら行動し遊びを楽しむことができる環境を構成 し、工夫して指導する。
- (2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながる資質・能力を身につける ために、挨拶や身の回りの始末などの基本的生活習慣、規範意識の習得を重視し た教育を実践する。
- (3) 健康でたくましい心と身体を育むために、園内研究をさらに深め、子どもたちが多様な動きを楽しむ遊びを多く取り入れる。
- (4)「食」への関心を高め、食べてみようとする気持ちを育むため、昼食や小魚の指導に加え、野菜を栽培してみんなで食べる体験を積ませる。
- (5)様々な情報を取り入れて遊びや生活を豊かにする力を育むために、実体験を通して学び、更に体験の補完となるよう、絵本・紙芝居の視聴覚教材やICTによる情報機器を活用する。
- (6) 自分への有用感や自信をもち、友達と協同して遊びや生活を楽しむ力を育むため、一人ひとりが夢中になり遊びを楽しめる環境づくりと指導の充実を図る。
- (7) 多様性に気づき、人権感覚を高めるため、ネイティブ講師による英語指導を通 して様々な国や人、言葉への興味関心を高め、多様な人とかかわる経験をさせる。
- (8) グローバル社会を生き抜く力を育むため、日本に伝わる季節の伝統行事や茶道 指導などの伝統文化に触れ、生活の様々な所作や四季折々の豊かさを知る機会を 作る。
- 2. 教育の質の向上を図るために、教職員同士が共に学び合い、高め合う教職員組織を形成する。
- (1) ねらいに向けた環境の構築と指導を行う力を身につけ、教職員が一体となって 子どもを育てるため、園内研究会の定期的開催、具体的な遊びや教材等の教育内 容の向上を図る。
- (2)長期の見通しによる教育計画を踏まえた指導を行えるように、1週間毎に作成していた週案を、2週間を見通して作成する。
- (3) よりよい教育を実践し、教育品質の向上と保証を図るため、園内評価や保護者 によるアンケートや学校評価を実施し、その結果の公表とともに、次年度の教育 に反映させる。
- (4) 働き方改革に基づいた働きやすく魅力ある職場を目指すため、行事の運営方法 の効率化を図る。

- 3. 地域から選ばれる幼稚園として、保護者や地域のニーズに対応し、子育て支援に 寄与する。
- (1) 子育て支援を充実させるため、長期休業中の預かり保育時間を延長する。
- (2) 未就園児への子育て支援を強化するため、プレ保育に加えて園庭解放を学期毎に実施する。
- (3) 未就園児保護者に必要な情報を提供できるようにホームページを改善する。
- (4) 保護者や地域の方々が多数参加できるように、子育て講演会の講演内容や開催 方法、広報方法などを工夫して開催する。
- (5) 幼稚園と保護者が連携して子どもを育てるため、教育内容や子どもの育ちを保護者に的確に伝える。
- 4. 教育の質の維持・向上に向けて、施設のメンテナンスを行うとともに、子どもたちが安心して過ごせる保育環境を維持する。
- (1) 安全で子どもの育ちにふさわしい環境となるよう、遊具・施設の安全点検やメンテナンスを定期的に実施する。
- (2) 自分の身を自分で守る力を身につけるため、定期的な避難訓練や安全指導の実施に加え、日常の遊びや生活でも指導や習得できる環境を整備する。
- (3) 教材・用具・遊具を適時的確に活用できるように、教材庫や倉庫、絵本棚などの整理整頓、管理に努める。
- (4) 安全で安心できる保育環境を維持するために、衛生面に配慮した清潔な環境維持に心がけるとともに、新しい生活様式に基づいた新型コロナウイルス感染症予防対応を徹底する。

Ⅳ 結び

大学においては、現在のところ入学定員を確保し、財務状況の改善傾向を維持することができている。とはいえ、コロナ禍における経済状況の悪化や、今後の18歳人口の減少等を見据えると、入学定員の確保、収容定員の充足、中途退学者の減少、高い就職率の維持などを着実に実現・継続し、将来に向け安定した財政基盤の確立を図ることは、引き続き大きな課題といえる。

「駿河台大学グランドデザイン2021」の最終年度であり、次期中期計画の作成に取り組む時期と重なる本年度も、「教育力」、「就業力」、「学生支援力」、「地域力」、「研究力」を発展させ、駿大ブランドの構築・強化を図り、本学の信頼を高めることを通じて、志願者の確保を行い、安定した運営基盤の下で、大学として求められる教育、研究、社会貢献等の責務を果たしていく。

幼稚園においては、新型コロナウイルス感染症は未だ終息が見えず、幼稚園教育をどのように実現できるかは予測不能な状況にある。どのような状況下においても、教職員が一丸となって、子どもたちの安全や健康を第一に様々工夫を重ね、「駿河台大学第一幼稚園 中期計画(2019~2021)」に基づいた幼児期にふさわしい教育に取り組む。